

久山町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 久山町

事 業 名 : 多々良川流域関連公共下水道

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設 (令和5年3月31日現在)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年3月29日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適
処理区域内人口密度	27.1	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	4区(久山第1処理分区・久山第2処理分区・久山第4処理分区・津波黒処理分区)		
処理場数	本町では多々良川流域下水道へ接続しているため、処理場施設は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本町は下水道施設整備を令和22年度の完了予定としていますが、併せて特定の年度に修繕や改築、交換などが集中しないよう計画的に維持管理を進めていく必要があります。 また県が主体となって広域化・共同化を推進しており、県や多々良川流域の町村、その他周辺自治体と連携して課題解決に向けての取り組みを検討します。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ^m まで:1,300円 超過使用料 10 ^m を超え20 ^m まで:1 ^m につき150円・20 ^m を超え30 ^m まで:1 ^m につき170円 30 ^m を超え50 ^m まで:1 ^m につき220円・50 ^m を超え100 ^m まで:1 ^m につき270円 100 ^m を超えるもの:1 ^m につき350円(税抜)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ^m まで:1,300円 超過使用料 10 ^m を超え20 ^m まで:1 ^m につき150円・20 ^m を超え30 ^m まで:1 ^m につき170円 30 ^m を超え50 ^m まで:1 ^m につき220円・50 ^m を超え100 ^m まで:1 ^m につき270円 100 ^m を超えるもの:1 ^m につき350円(税抜)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ^m まで:1,300円 超過使用料 10 ^m を超え20 ^m まで:1 ^m につき150円・20 ^m を超え30 ^m まで:1 ^m につき170円 30 ^m を超え50 ^m まで:1 ^m につき220円・50 ^m を超え100 ^m まで:1 ^m につき270円 100 ^m を超えるもの:1 ^m につき350円(税抜)				
条例上の使用料*2 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,080円	実質的な使用料*3 (20 ^m あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	4,006円
	令和3年度	3,080円		令和3年度	4,048円
	令和4年度	3,080円		令和4年度	4,004円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は現在11人(会計年度任用職員を含む)で、水道事業、下水道事業に分かれて業務に当たっており、下水道事業における部門別職員数は下水道工務・管理係2名、上下水道管理係2名、会計年度任用職員1名です。
事業運営組織	今後、下水道施設老朽化に伴う維持管理事業の増加や下水道事業の会計運営、職員の技術継承など課題が増加することから、下水道事業を適正に運営するための効率化、定数管理等を進めていく必要があります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町では、16箇所のマンホールポンプ場を所有しています。当該施設の維持管理・保守点検につきまして、民間委託を活用しています。
	イ 指定管理者制度	本町では、指定管理者制度の該当はなく、また運用予定もありません。
	ウ PPP・PFI	本町では、PPP・PFIの該当はなく、また運用予定もありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町では、エネルギー利用の該当はなく、また運用予定もありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町では、土地・施設等利用の該当はなく、また運用予定もありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

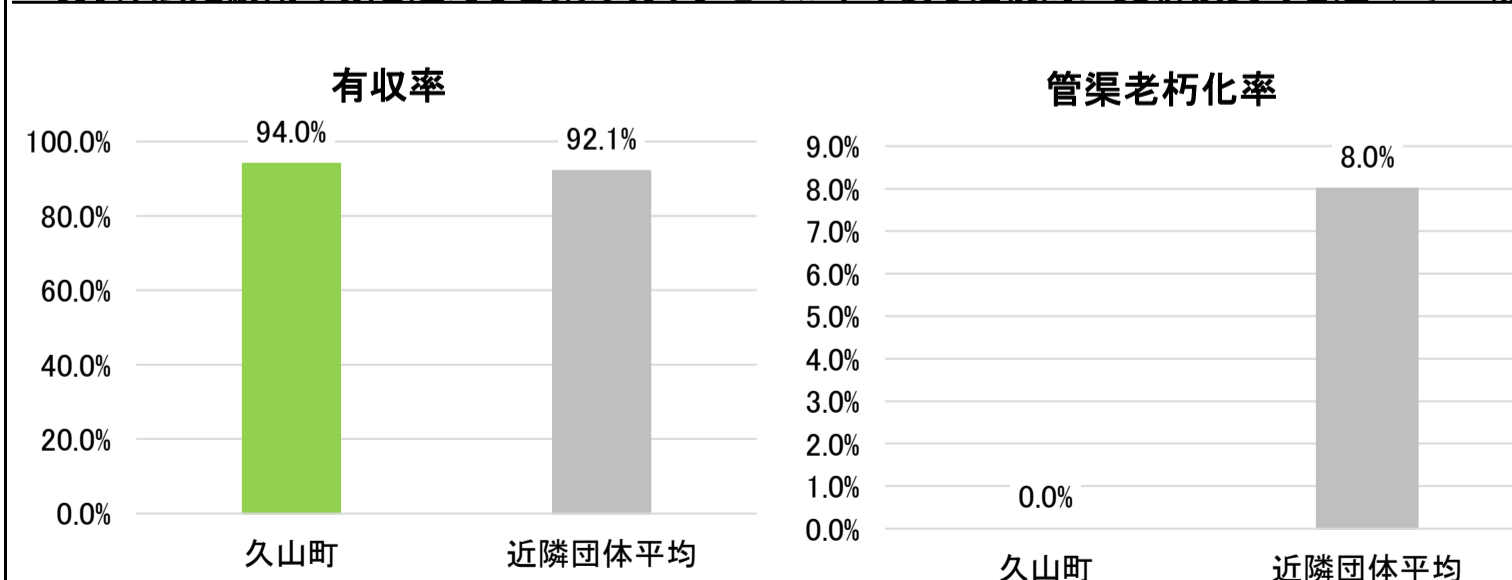
①比較対象団体

経営指標分析における比較対象団体は、以下のとおりです。
・抽出条件
法適用、公共下水道事業、福岡県内の団体
・比較対象団体(6団体)
福岡市、宇美町、篠栗町、志免町、新宮町、粕屋町
なお、令和3年度決算情報に基づき経営指標分析を実施します。

②投資に関する経営指標分析

有収率・管路老朽化率の比較

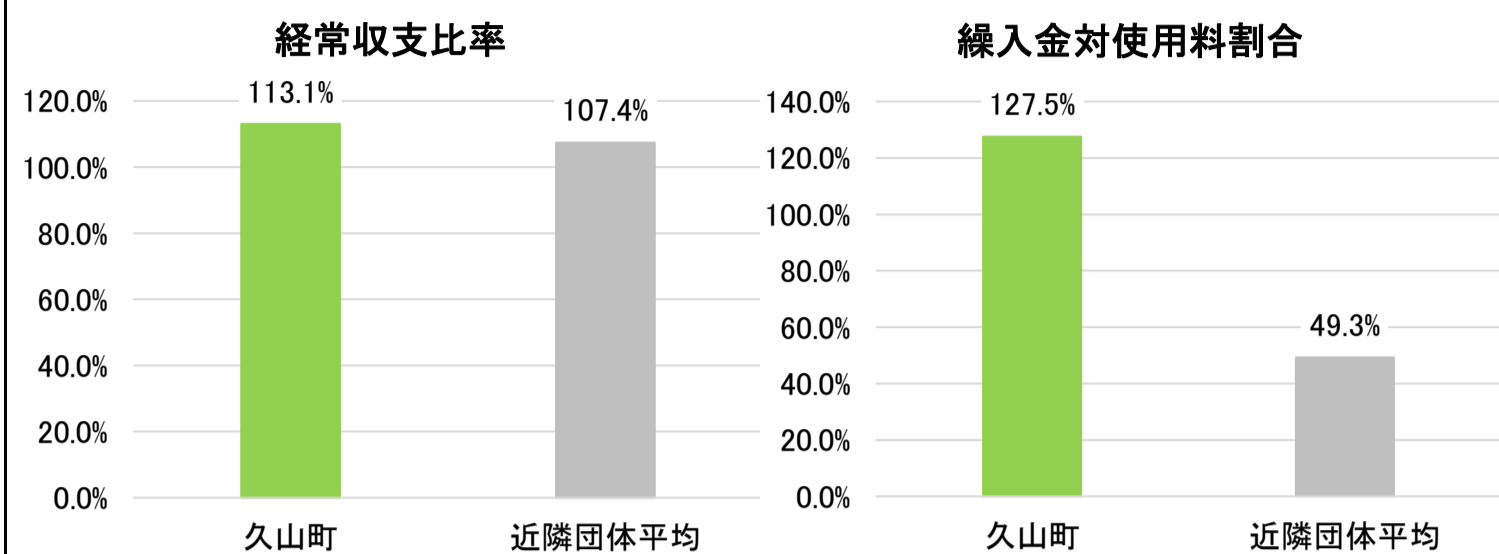
・有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。
・管路老朽化率は、当年度に更新した管渠延長の割合を表した指標です。
⇒現状、法定耐用年数を超える管渠はありませんが、今後も継続的に更新投資等を進めていく必要があります。



③財政に関する経営指標分析

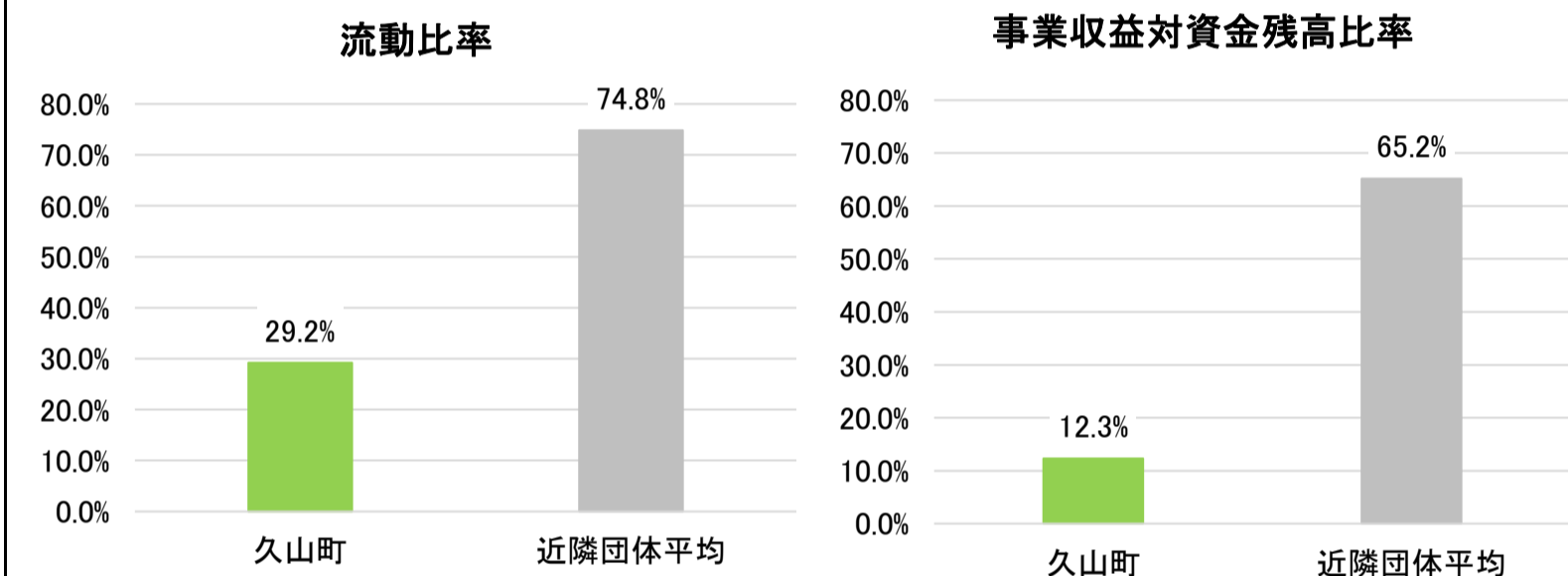
経常収支比率、繰入金対使用料割合の比較

・経常収支比率は、使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、収支黒字を示す100%以上となっている必要があります。
 ・繰入金対使用料割合は、使用料に対する繰入金の割合を示す指標です。
 ⇒繰入金への依存度が高いため、繰入金水準の検討が必要です。



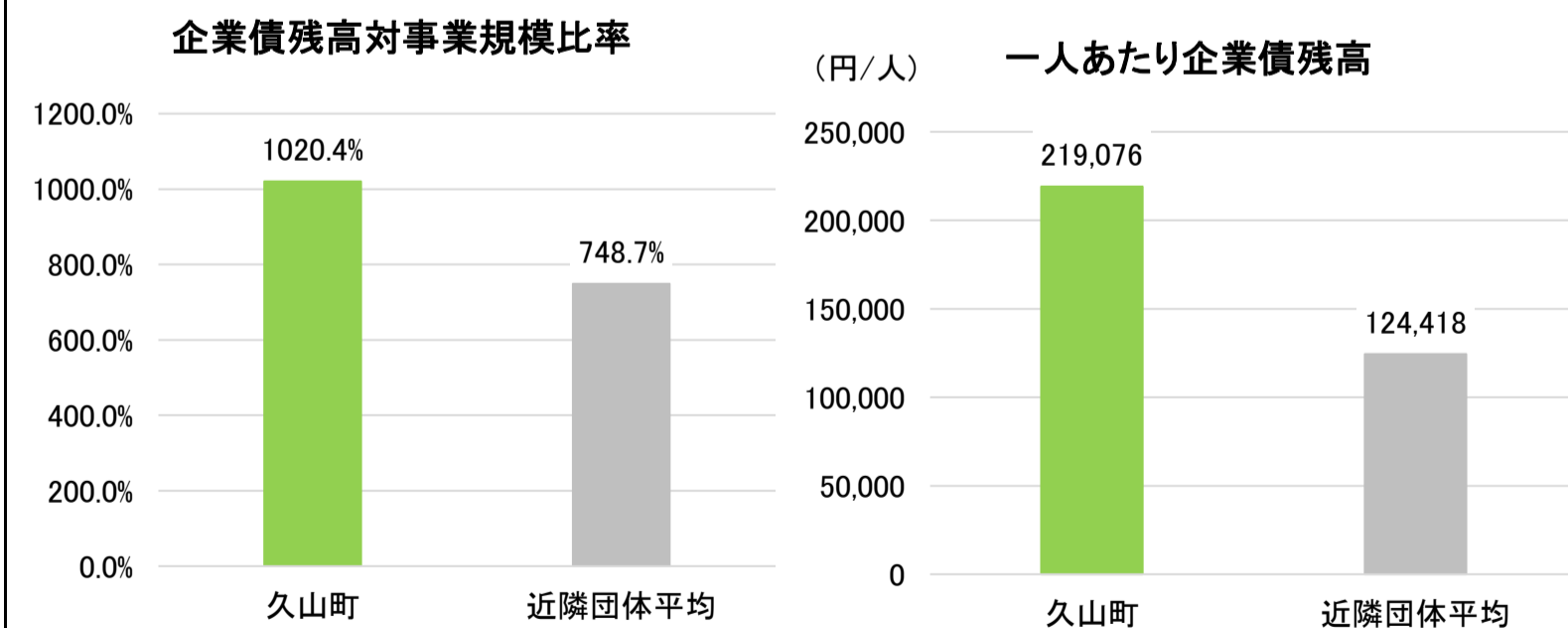
流動比率、事業収益対資金残高比率の比較

・流動比率は短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。
 ・事業収益対資金残高比率は、業務運営上必要な資金を確保できているかを表す指標であり、日常業務に支障をきたさない範囲で適切に資金を確保できているかを示します。
 ⇒流動比率は100%を下回っていることから、短期的な支払能力に余力なく、企業債償還金などの支出にかかる財源を確保する必要があります。



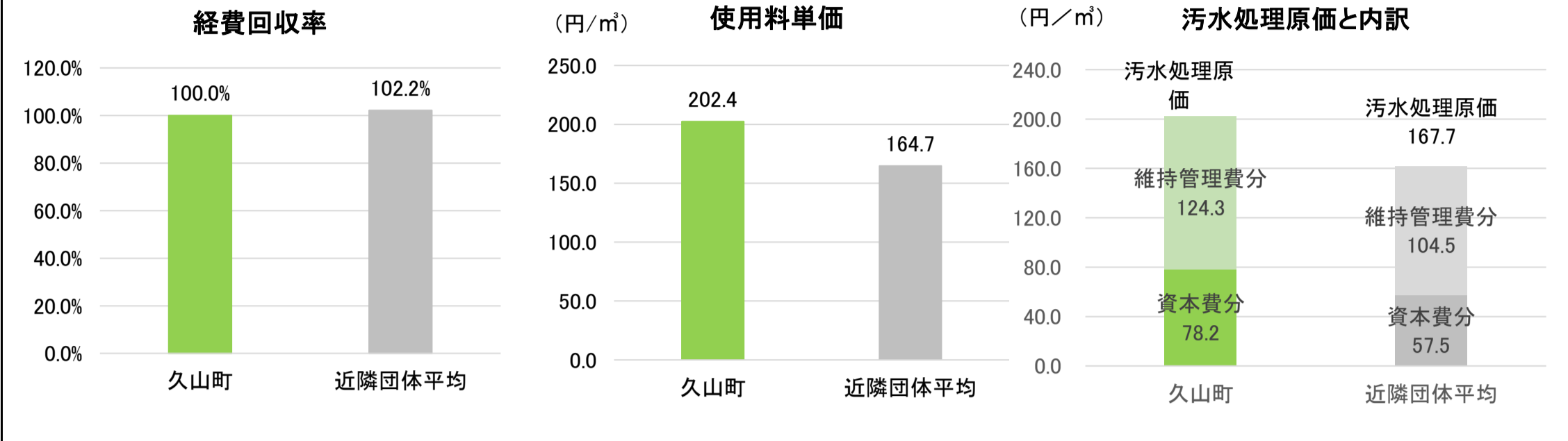
企業債残高対事業規模比率、一人あたり企業債残高の比較

・企業債残高対事業規模比率は使用料収入に対する企業債残高(一般会計負担額除く)の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
 ・一人あたり企業債残高は現在水洗便所設置済人口一人あたりの企業債残高(一般会計負担額除く)を示します。
 ⇒収入規模と比較して企業債残高が過大で、将来世代に対する負担が重くなっている可能性があります。



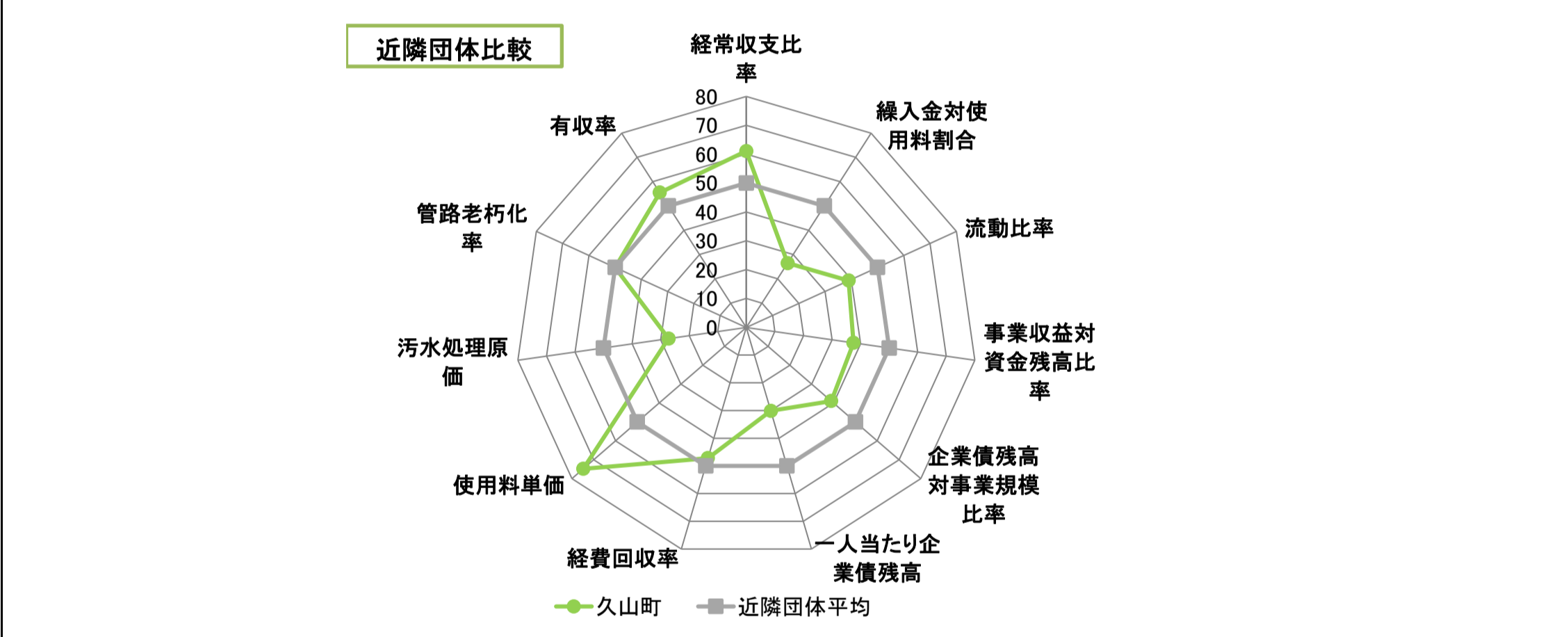
経費回収率、使用料単価、汚水処理原価の比較

・経費回収率は汚水処理に係る費用がどの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能な指標です。100%を下回っている場合には、汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味します。
 ・汚水処理原価は有収水量1㎡あたりの汚水処理について、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。
 ⇒経費回収率は100%となっていることから、汚水処理収益によって汚水処理に係る費用を回収できている状況です。ただし、経費回収率については、公費負担の存在により汚水処理原価が抑えられた結果100%を達成している状況である点に留意が必要です。



○まとめ

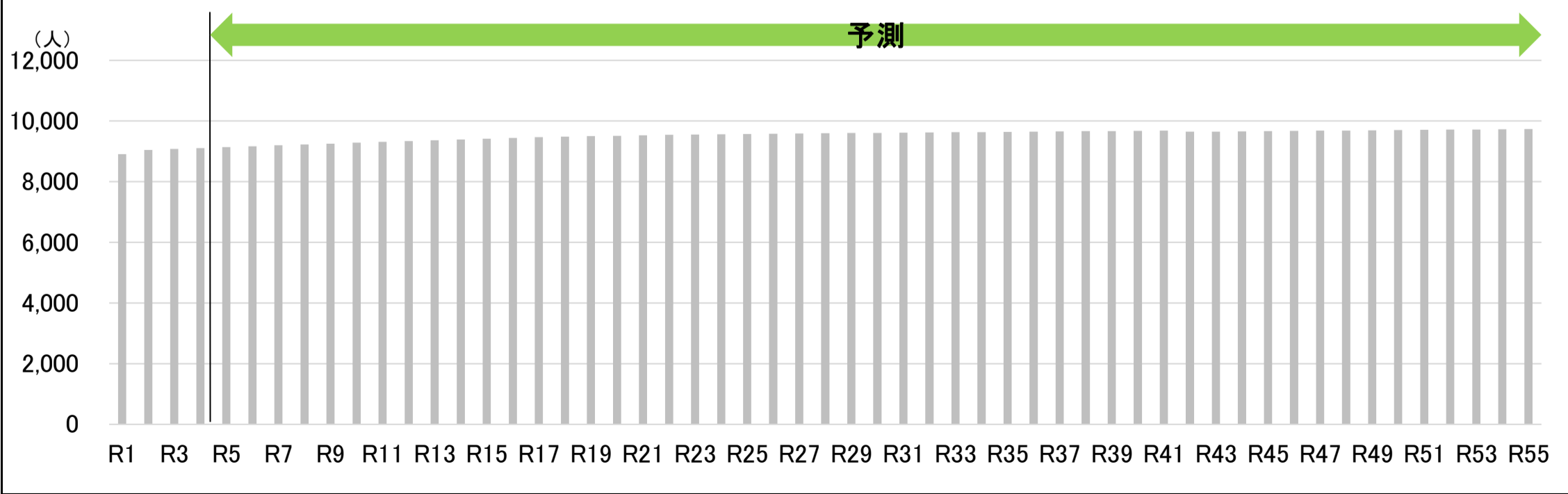
- ・近隣団体比較から認識された課題
 企業債残高の水準が高い状況であり、将来世代への負担が過大となっている可能性があります。また、短期的な支払い能力に余力がなく、繰入金に依存している状況です。
- ・対応策
 企業債の確実な償還に向けて、収益性や資金を維持できる適正な使用料水準及び繰入金水準を検討し、経営の健全性を高めていく必要があります。



2. 将来の事業環境

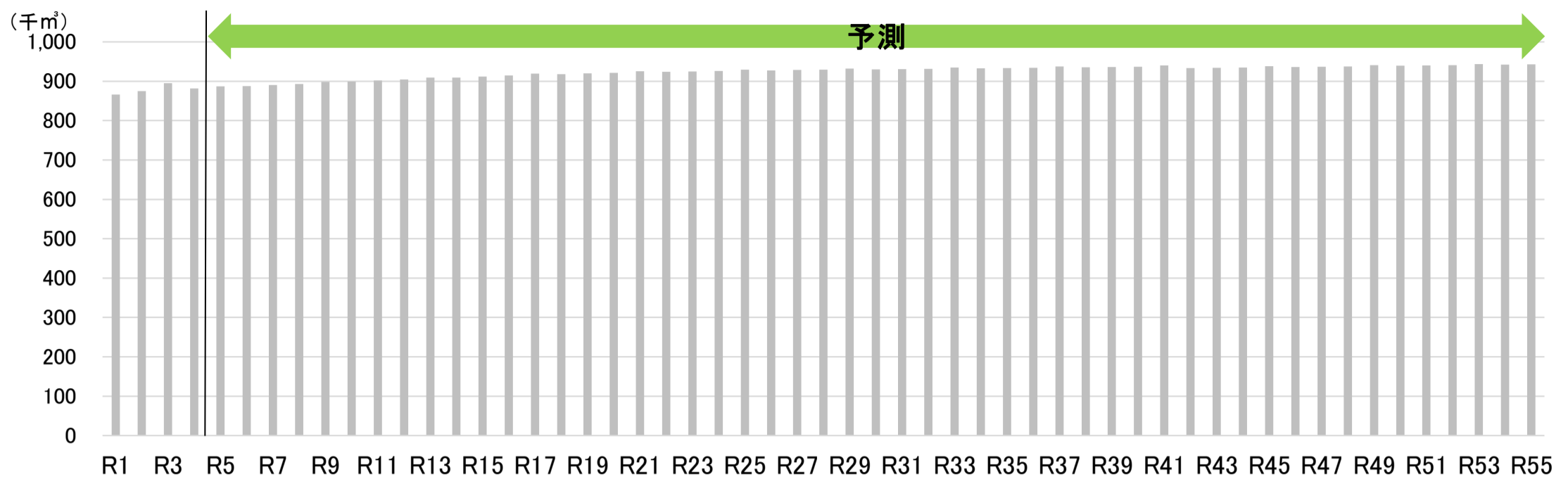
(1) 処理区域内人口の予測

全国的には少子高齢化に伴い将来的に漸次的な人口減少が見込まれていますが、本町は福岡市に隣接する好立地であることも影響し、転入超過が継続している状況により経営戦略期間においても引き続き人口増加が見込まれています。
 処理区域内人口は、『第4次久山町総合計画』の将来人口推計と比例すると仮定して推計しています。
 令和15年度の処理区域内人口は、本町の人口の増加に伴い、令和4年度と比して3%程度増加する見込みです。



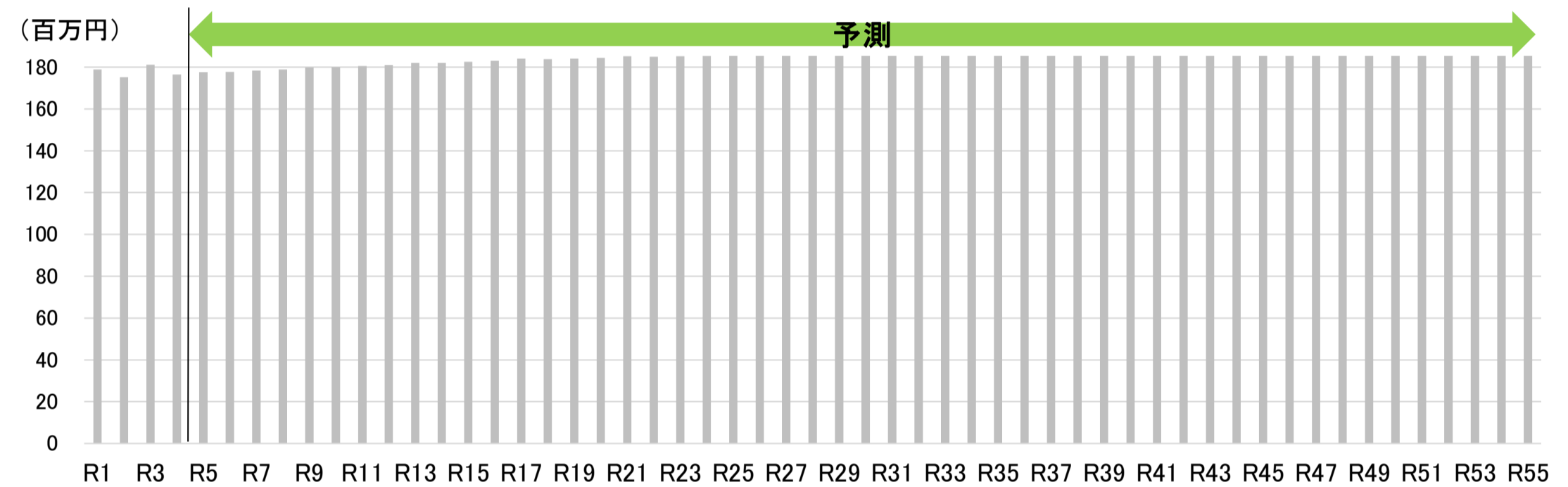
(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗便所設置済人口に比例すると仮定し、推計しています。
 水洗便所設置済人口は、『第4次久山町総合計画』の将来人口推計をもとに行政区域内人口を推計し、普及率と水洗化率を加味させて推計しています。
 令和15年度の有収水量は、本町の処理区域内人口の増加に伴い、令和4年度と比して3%程度増加する見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

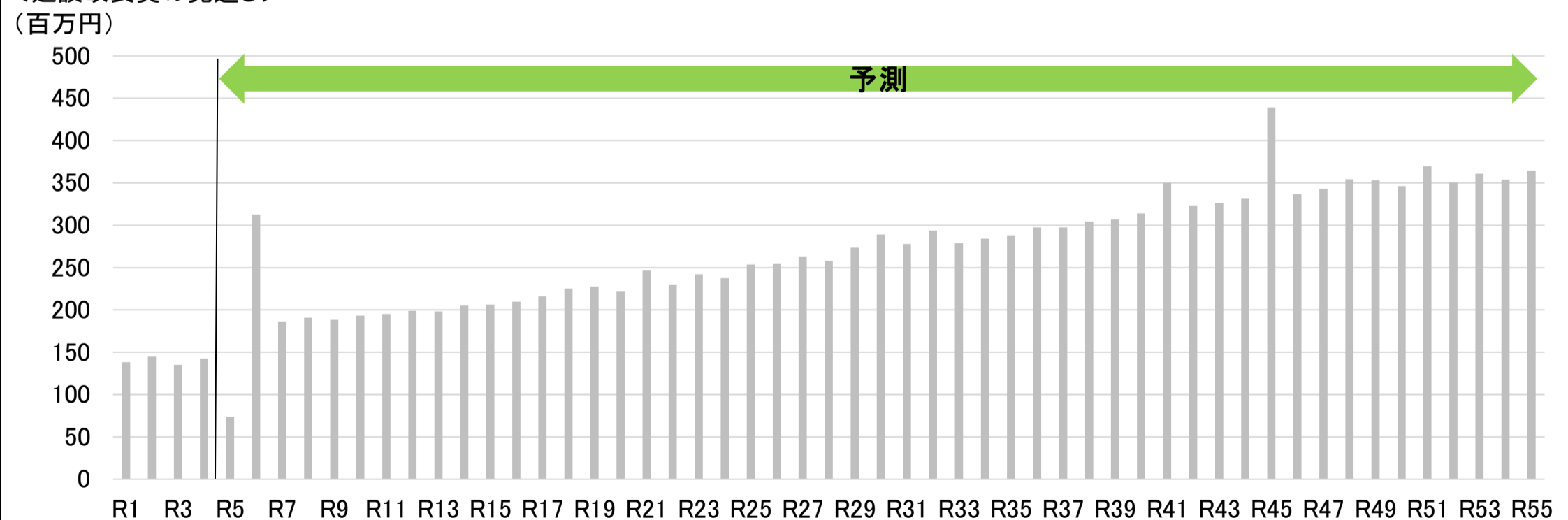
使用料収入は、有収水量の増加に伴い、増加する見込みです。
 令和15年度の使用料収入は、令和4年度と比して3%程度増加する見込みです。



(4) 施設の見通し

本町は供用開始が平成7年度末と管路施設を始めとした施設の改築・更新について、耐用年数は経過していませんが、マンホールポンプの施設において機能の低下に伴う更新をする事案が見受けられます。
 本町においては下水道ストックマネジメント計画や下水道長寿命化計画などの策定・更新を進めるなど検討を進め、維持管理に努めていきます。

<建設改良費の見通し>



(5) 組織の見通し

1. (1) ③に記載した現在の組織体制を維持していく見込みです。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業は令和22年度の完成を目標に事業を進めています。現在は第4次久山町総合計画の基本目標である「下水道施設の整備と維持」を基軸とし、快適な生活環境を持続できるよう適切な維持管理に努めています。
 しかし、現在の下水道事業を取り巻く経営環境は、施設の老朽化に伴う予防・更新や未整備区域への整備促進などにより事業全体への負担が大きくなり、厳しい状況になることが予想されます。
 公共下水道事業は本町にお住まいの方の生活・衛生環境を保つために必要であり、将来に渡って持続可能な事業運営を実現していくことを目標として実施していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

○投資財政計画(収益的収支)に関する分析

・営業収益は、令和15年度で183百万円となり、令和4年度と比較して、6百万円の増加(+3%)が見込まれます。これは、処理区域内人口の増加に伴い、使用料収入に6百万円の増加(+3%)が見込まれることが要因です。

・営業外収益は、令和15年度で287百万円となり、令和4年度と比較して、45百万円の増加(+19%)が見込まれます。これは、減価償却費などの汚水資本費の増加に伴い、分流式下水道等に要する経費等に関する他会計補助金に30百万円の増加(+20%)が見込まれることが主な要因です。

・営業費用は、令和15年度で368百万円となり、令和4年度と比較して、41百万円の増加(+12%)が見込まれます。これは、管渠の建設や更新投資により建設改良費が発生することで、減価償却費に36百万円の増加(+18%)が見込まれることが要因です。

・営業外費用は、令和15年度で38百万円となり、令和4年度と比較して、7百万円の減少(△16%)が見込まれます。これは、過去に起債した企業債の償還の完了に伴い、支払利息に8百万円の減少(△20%)が見込まれることが要因です。

以上より、当年度純利益は、令和15年度に63百万円となり、令和4年度と比較して、17百万円の増加(+38%)が見込まれます。

○投資財政計画(資本的収支)に関する分析

・資本的収入は、令和15年度で201百万円となり、令和4年度と比較して、70百万円の減少(△26%)が見込まれます。これは、令和4年度に資本費平準化債100百万円を起債しましたが、資本的支出の減少に伴い令和15年度はゼロとなる見込みであることが要因です。

・資本的支出は、令和15年度で296百万円となり、令和4年度と比較して、72百万円の減少(△20%)が見込まれます。これは、管渠の建設や更新投資により建設改良費に64百万円(+45%)の増加が見込まれる一方、過去に起債した企業債の償還の完了に伴い、企業債償還金に136百万円の減少(△60%)が見込まれることが要因です。

以上より、資本的収支は、令和15年度に△95百万円となり、令和4年度と比較して、2百万円の増加(+2%)が見込まれます。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	○公共用水域の水質汚濁の防止 下水道施設が機能不全に陥ることがないように防災・安全面からも維持管理に努めていきます。本町では、下水道ストックマネジメント計画の精査やマンホール蓋やマンホールポンプ場施設の調査・改修などの老朽化対策を検討・実施することにより、町内における水質汚濁の防止につながる事業を進めていきます。
	○地域の都市環境整備の促進 本町では下水道施設の未整備区域に対して、整備区域内人口密度や将来の維持管理を踏まえ、整備促進及び計画検討を進めていきます。
	○水洗化率の向上 本町の令和4年度における、水洗化率は95%となっています。使用料収入の増収を図るため、下水道への接続強化のための指導・啓発を行い、水洗化率の向上に努めます。

○建設改良費

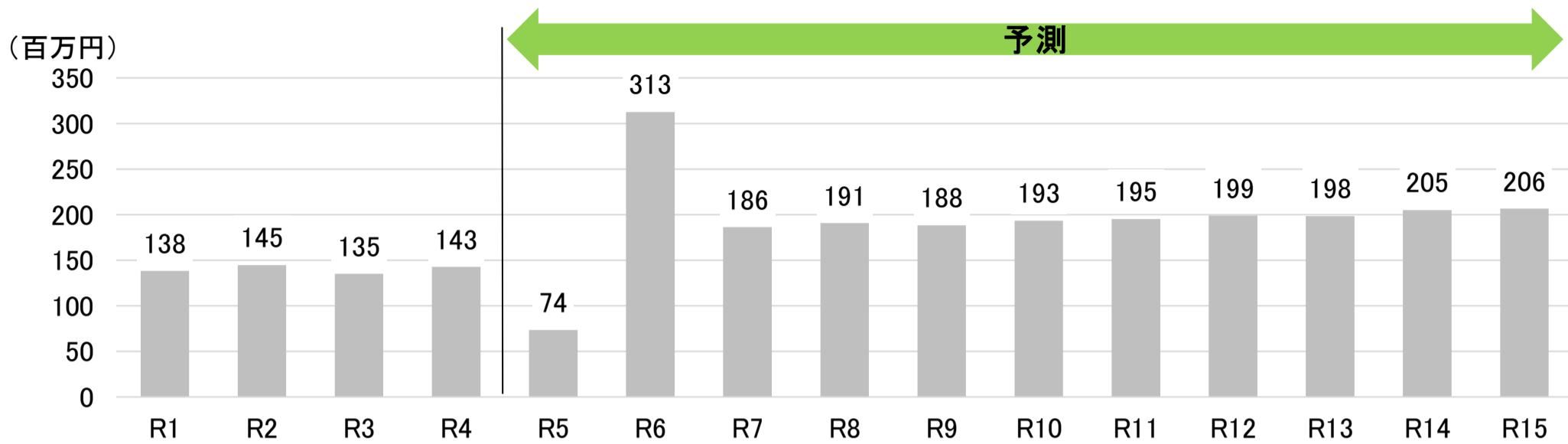
管渠については下水道法の事業計画に基づき、長寿命化や更新の前倒し等による投資の平準化も含めて、より計画的な更新投資を実施していきます。

管渠以外の施設・設備は、固定資産の使用可能期間については固定資産台帳上で設定された耐用年数とすることも考えられますが、財政的な健全性を確保するために法定耐用年数の1.5倍の年数を更新基準年数を採用しています。

施設利用権については、毎年15百万円を見込んでいます。

また、令和6年度に267百万円、令和7年度以降150百万円の新規投資を実施する見込みです。

<建設改良費の推移>



② 収支計画のうち財源についての説明

目標	経費回収率100%を継続的に維持し、安定的な経営に努めます。
----	--------------------------------

○使用料収入の見通し

今後の有収水量の増加に伴い、使用料収入は増加することが予測されていることから、現行の使用料水準を維持することを想定しています。

○企業債に関する事項

建設改良費の財源として、過去と同程度の水準で起債を発行することを想定しています。

○繰入金に関する事項

繰入金は、年間200百万円程度を見込んでいます(なお、令和6年度については、260百万円を見込んでいます)。

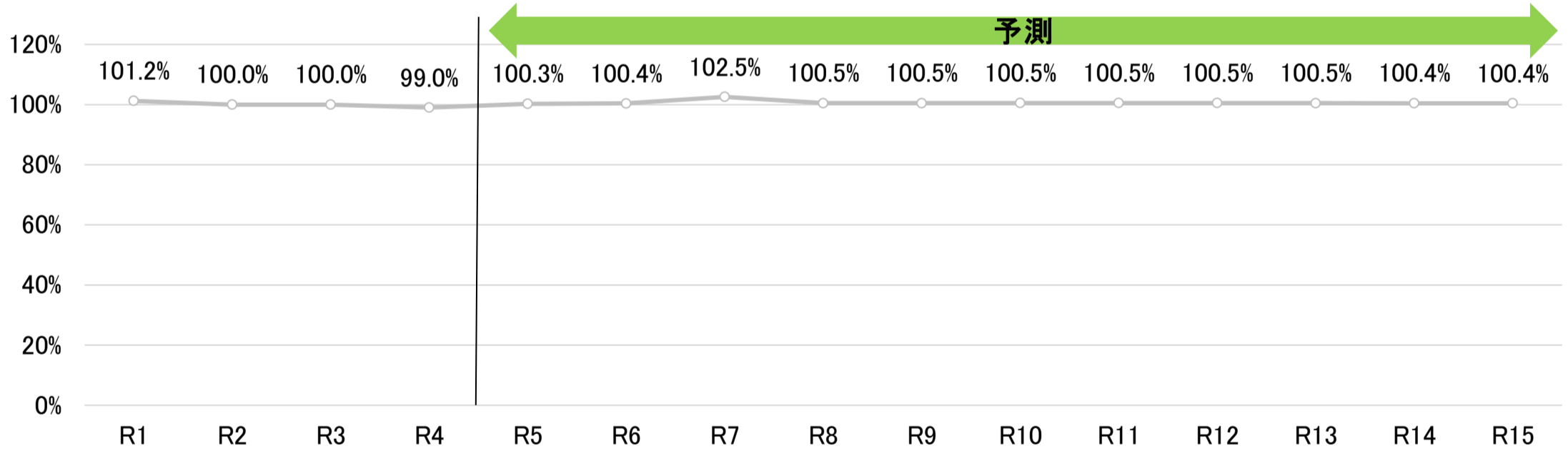
<経費回収率の推移>

経営戦略期間において、経費回収率は以下のグラフのとおり100%を達成する見込みとなっています。

現在、広域化・共同化の取組みにより近隣市町村が共有して行うことができる事業の検討を進めています。

また、耐用年数は経過していませんが、劣化が進んでいる管渠・ポンプ施設などがあり、そちらの修繕により維持管理費用の蓄積が課題となっていますので、取替や清掃などを進め、将来的な費用軽減を見据えた取り組みを実施しています。

今後も引き続き財源確保や経費削減に取り組んでいきます。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

マンホールポンプの保守点検について民間委託を実施しています。

○職員給与費に関する事項

組織、人員体制の変更はないものと考え、過去4年と同程度に推移すると想定しています。

○動力費に関する事項

本町は福岡県が実施する多々良川流域下水道に属しており、単独の処理場を有していないため、動力費の発生はありません。福岡県に対しては、流域下水道管理運営費負担金を支出しています。

○修繕費に関する事項

過去4年の水準に対して物価上昇(※)を見込んでいます。

※『中長期の経済財政に関する試算(令和5年7月25日経済財政諮問会議提出)』(内閣府)のGDPデフレーター(ベースラインケース)を参考にしています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、県が主体となって広域化・共同化を推進しており、県や多々良川流域の町村、その他周辺自治体と連携して課題解決に向けての取り組みを検討します。
投資の平準化に関する事項	本町では平成7年度末の供用開始であるため、法定耐用年数の50年は経過していないため、劣化により更新せざるを得なかった施設を除き、大部分が更新時期に達していません。しかし、今後は、『下水道マンホールポンプ場ストックマネジメント実施方針(令和6年3月)』も踏まえながら、特定年度に修繕や改築、更新が集中しないように維持管理を進めていくことにより投資の平準化に繋げていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	指定管理者制度やPPP・PFIにつきましては、現在導入予定はありませんが、現在も運用していますマンホール保守点検業務委託など維持管理の分野において、民間活力の検討を視野に事業を進めていきます。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業は地方自治体が運営する公営企業であり、公営事業として経営の健全化・効率化を図るだけでなく、事業運営については住民の理解を得る必要があります。その中で下水道使用料は、個別の利用者に対し、公平・公正な負担を求めていく使用料体系となっており、事業運営における主な収益です。本町では、令和22年度完成を目標に事業を進めていることや既存施設の維持管理・更新など費用が増大し、厳しい財政状況になることが予想されます。このことから、将来的な下水道使用料改定を視野に入れ、下水道事業の促進に努めていきます。
資産活用による収入増加の取組について	本町では、下水道施設を始めとした多数の固定資産を所有していますが、現状当該資産を利用した収入増加の取組を実施する予定はありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町では、包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなどの導入は検討していません。
職員給与費に関する事項	人件費につきましては、平成31年4月の法適化以後は下水道事業で負担することとし、令和5年度以降も同様の負担を継続する予定です。
動力費に関する事項	現状負担がないため、特にありません。
薬品費に関する事項	現状負担がないため、特にありません。
修繕費に関する事項	耐用年数を経過している施設がほぼないため、問題が生じた際にその都度支出しています。今後耐用年数が経過していくことにより修繕費の支出は大きくなる可能性があります。
委託費に関する事項	委託料の主な支出は下水道事業の計画に当たる事業計画の拡大、管渠延伸に伴う調査設計です。令和5年現在下水道整備を進めていることから下水道会計にとって、今後も大きな負担となることが見込まれます。
その他の取組	本町は多々良川流域下水道に接続しているため、処理費用の負担金が発生しています。今後単価及び汚水量が上昇するにあたり、負担金も併せて上昇することが予想されます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略につきましては、毎年度進捗管理を行うとともに、5年に1度を目安とし、計画の見直しを実施します。見直しにあたり総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」(平成31年3月29日策定)や「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和4年1月25日)を基軸に計画と実績の乖離及びその原因に対する分析を行うなど、PDCAサイクルを継続的に活用します。経営比較分析を行うにあたり活用した各種経営指標を活用し、経営環境の類似する自治体の下水道事業との比較を行うなどし、経営の健全化・効率化に取り組めます。
---------------------	---

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		2022 (決算)	2023 (決算見込)	2024 (将来予測)	2025 (将来予測)	2026 (将来予測)	2027 (将来予測)	2028 (将来予測)	2029 (将来予測)	2030 (将来予測)	2031 (将来予測)	2032 (将来予測)	2033 (将来予測)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	176,598	177,675	177,789	178,390	178,937	179,977	180,036	180,588	181,142	182,133	182,130	182,626	
	(1) 料 金 収 入	176,513	177,595	177,709	178,310	178,857	179,897	179,956	180,508	181,062	182,052	182,050	182,546	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	85	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	
	2. 営 業 外 収 益	242,323	270,030	320,519	270,262	272,294	274,887	276,793	279,070	281,131	283,177	285,026	287,261	
	(1) 補 助 金	153,000	177,888	227,516	175,102	175,921	177,421	178,418	179,599	180,561	181,723	182,373	183,367	
	他 会 計 補 助 金	153,000	177,888	227,516	175,102	175,921	177,421	178,418	179,599	180,561	181,723	182,373	183,367	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	82,727	86,152	87,013	89,171	90,383	91,477	92,385	93,481	94,580	95,464	96,663	97,904	
	(3) そ の 他	6,596	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	5,990	
	収 入 計 (C)	418,921	447,705	498,308	448,652	451,231	454,865	456,829	459,658	462,272	465,310	467,156	469,887	
	支 出	1. 営 業 費 用	327,235	334,066	336,299	342,171	345,579	348,817	351,715	354,991	358,351	361,456	364,820	368,059
		(1) 職 員 給 与 費	21,941	24,628	24,628	24,628	24,628	24,628	24,628	24,628	24,628	24,628	24,628	24,628
基 本 給 与 費		11,645	13,308	13,308	13,308	13,308	13,308	13,308	13,308	13,308	13,308	13,308	13,308	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		10,296	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320	11,320	
(2) 経 費		104,030	106,282	106,336	106,371	106,395	106,416	106,437	106,458	106,479	106,500	106,522	106,544	
動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 繕 費		2,900	2,858	2,913	2,948	2,971	2,992	3,013	3,034	3,055	3,077	3,098	3,120	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		39,203	41,186	41,186	41,186	41,186	41,186	41,186	41,186	41,186	41,186	41,186	41,186	
流 域 下 水 道 負 担 金		61,927	62,238	62,238	62,238	62,238	62,238	62,238	62,238	62,238	62,238	62,238	62,238	
(3) 減 価 償 却 費		201,264	203,155	205,335	211,172	214,556	217,773	220,650	223,905	227,244	230,328	233,670	236,888	
2. 営 業 外 費 用		45,734	43,280	39,478	38,809	37,257	36,492	36,086	35,939	36,182	36,737	37,444	38,415	
(1) 支 払 利 息	40,050	37,059	33,256	32,587	31,036	30,271	29,864	29,718	29,961	30,516	31,223	32,194		
(2) そ の 他	5,684	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221		
支 出 計 (D)	372,969	377,345	375,777	380,980	382,836	385,309	387,800	390,930	394,533	398,194	402,264	406,474		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	45,952	70,360	122,531	67,672	68,395	69,556	69,029	68,728	67,740	67,116	64,891	63,413		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	45,941	70,360	122,531	67,672	68,395	69,556	69,029	68,728	67,740	67,116	64,891	63,413		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	159,778	226,253	344,896	408,668	473,150	538,770	603,862	668,641	732,419	795,553	856,462	915,881		
流 動 資 産 (J)	169,208	142,779	188,839	186,187	207,898	247,042	301,088	370,486	460,296	562,356	676,284	791,516		
う ち 未 収 金	33,320	32,790	32,811	32,922	33,023	33,215	33,226	33,328	33,430	33,613	33,612	33,704		
流 動 負 債 (K)	272,883	282,590	285,626	251,862	236,028	220,947	206,026	185,074	173,072	159,263	156,052	154,205		
う ち 建 設 改 良 費 分	207,819	214,041	209,743	184,386	168,676	153,535	138,753	117,867	105,976	92,178	89,193	87,422		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	32,968	36,453	43,787	35,380	35,256	35,316	35,177	35,111	34,999	34,989	34,762	34,687		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	176,598	177,675	177,789	178,390	178,937	179,977	180,036	180,588	181,142	182,133	182,130	182,626		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

年 度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
区 分		(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	196,400	43,751	191,085	118,780	117,579	115,614	117,569	117,971	119,163	118,710	121,443	121,046
	うち資本費平準化債	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	15,000	18,486	29,439	22,446	22,233	21,315	20,774	19,974	19,260	18,223	17,627	16,633
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	45,000	19,628	89,530	51,550	52,981	51,955	53,683	54,111	55,337	54,955	57,222	57,525
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	14,181	1,983	8,812	5,073	5,217	5,109	5,283	5,324	5,447	5,404	5,633	5,660
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	270,581	83,849	318,865	197,850	198,010	193,993	197,309	197,380	199,207	197,291	201,925	200,864
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	270,581	83,849	318,865	197,850	198,010	193,993	197,309	197,380	199,207	197,291	201,925	200,864
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	142,574	73,512	312,547	186,401	190,692	188,272	193,432	195,046	198,878	198,320	205,060
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金		225,100	222,751	214,041	209,743	184,386	168,676	153,535	138,753	117,867	105,976	92,178	89,193
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	367,674	296,264	526,588	396,143	375,078	356,947	346,967	333,799	316,746	304,296	297,237	295,638	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	97,093	212,415	207,723	198,294	177,068	162,954	149,658	136,419	117,538	107,005	95,313	94,774	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	84,157	183,478	207,723	185,773	177,068	162,954	149,658	136,419	117,538	107,005	95,313	94,774
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	12,936	28,937	0	12,521	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	97,093	212,415	207,723	198,294	177,068	162,954	149,658	136,419	117,538	107,005	95,313	94,774	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	2,466,931	2,287,931	2,264,975	2,174,012	2,107,205	2,054,143	2,018,178	1,997,395	1,998,691	2,011,425	2,040,690	2,072,543	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
区 分		(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分		153,000	181,514	230,561	177,554	177,767	178,685	179,226	180,026	180,740	181,777	182,373	183,367
	うち基準内繰入金	114,237	120,767	117,892	120,449	119,256	118,952	119,861	120,843	122,375	123,741	126,453	128,903
	うち基準外繰入金	38,763	60,747	112,669	57,104	58,511	59,733	59,366	59,183	58,364	58,036	55,920	54,464
資 本 的 収 支 分		15,000	18,486	29,439	22,446	22,233	21,315	20,774	19,974	19,260	18,223	17,627	16,633
	うち基準内繰入金	15,000	18,486	29,439	22,446	22,233	21,315	20,774	19,974	19,260	18,223	17,627	16,633
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	168,000	200,000	260,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	